

令和 2 年 度

(介護保険特別会計)

主 要 な 施 策 の 成 果 の 説 明

芽 室 町

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
1	総務費	2	賦課徴収費	1	賦課徴収費	070607	介護保険料賦課徴収事務

事務事業名 介護保険料賦課徴収事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上の第1号被保険者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険料の適正な賦課及び徴収による介護保険財政の健全運営を図り、介護保険サービス利用者に対する保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度の健全運営のため、適正な賦課徴収に努めるほか、第8期介護保険事業計画に基づき制度を安定的に運用し、介護保険サービスの充実に努める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	1,509,144	1,438,278	1,819,000
		一般財源	円			
	事業費計(A)	円	1,509,144	1,438,278	1,819,000	
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.1607	0.2123	
人件費計(B)		円	1,288,565	1,685,114		
トータルコスト(A+B)		円	2,797,709	3,123,392		
活動指標	介護保険料賦課調定件数	件	33,555	33,719	34,614	
	介護保険料賦課調定額	円	390,355,800	390,429,600	405,897,000	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
一般会計繰入金(賦課徴収費分)	円	1,509,144	1,438,278	1,819,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 第1号被保険者(65歳以上)の状況

◆高齢者人口及び第1号被保険者の状況

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総人口	18,950	18,809	18,660	18,540	18,430	18,268
第1号被保険者	5,105	5,243	5,348	5,429	5,466	5,498
前期高齢者(65～74歳)	2,435	2,505	2,549	2,574	2,592	2,654
後期高齢者(75歳以上)	2,670	2,738	2,799	2,855	2,874	2,844
総人口に占める利用割合	26.9%	27.9%	28.7%	29.3%	29.7%	30.1%

2 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険賦課及び徴収事務

◆令和2年度第1号被保険者介護保険料の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算額	調定額	収入済額	収納率
特別徴収	5,314	360,674,000	360,971,600	361,246,100	100.08%
普通徴収	625	27,379,000	29,458,000	28,350,800	96.24%
合計	5,939	388,053,000	390,429,600	389,596,900	99.79%

※ 1.徴収方法別の納入義務者数の計と合計人数は、併用徴収者209人をそれぞれ加えているため一致しない。

2.特別徴収及び普通徴収の収入済額には過誤納金還付未済額(274,500円)を含むため、実収納率は99.72%となる。

◆令和2年度滞納繰越分の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算額	調定額	収入済額	収納率
普通徴収	59	627,000	2,584,387	798,739	30.91%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
1	総務費	3	介護認定審査会費	1	介護認定審査会費	070608	西十勝介護認定審査会事務

事務事業名 西十勝介護認定審査会事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定申請に対し、訪問調査等の結果を基に判定ソフトにより要介護度の一次判定を行い、一次判定結果と主治医意見書を基に芽室町・清水町・新得町の3町で共同設置している「西十勝介護認定審査会」において要介護度の二次判定を行う。本町はその事務局として、審査会の運営、各種資料作成及び判定結果通知等を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 介護認定審査会委員(合議体)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 審査会を円滑に運営することによって、各委員が適正に要介護度を判定できるようにする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定申請に対し、訪問調査と主治医意見書の結果を基に判定ソフトにより要介護度の一次判定を行い、一次判定結果を基に芽室町・清水町・新得町の3町で共同設置している「西十勝介護認定審査会」において要介護度の二次判定を行う。本町はその事務局として、審査会の運営、各種資料作成及び判定結果通知等を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2021年度以降も要介護認定申請者の増加が見込まれることから、本町(西十勝介護認定審査会)において国制度改正の範囲内で認定期間の延長を実施し、要介護認定審査件数の増加に対応していくことが必要。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	7,082,631	8,539,108	7,575,000
		一般財源	円			
	事業費計(A)	円	7,082,631	8,539,108	7,575,000	
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.4411	0.4822	
人件費計(B)		円	3,536,938	3,827,424		
		トータルコスト(A+B)	円	10,619,569	12,366,532	
活動指標	認定審査会の開催回数	回	61	61	61	
	審査判定件数	件	2,037	1,997	2,148	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
介護認定審査会分担金	円	3,369,930	3,168,272	3,857,000
一般会計繰入金(介護認定審査会費分)	円	3,442,748	5,094,557	3,386,000
臨時職員労働保険料個人負担金	円	269,953		
会計年度任用職員労働保険料個人負担金	円		276,279	332,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 西十勝介護認定審査会の状況

◆西十勝介護認定審査会委員構成

- 委員数 15名 (芽室町 6名・清水町 5名・新得町 4名)
- 合議体数 3合議体 (1合議体委員数 5名)
- 任期 平成 31年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日 (2年間)

- ◆開催回数 通常審査会 令和 2年 4月 9日 ~ 令和 3年 3月 25日
述べて 60 回開催(うち合同審査会 0 回)
- 適正化研修会 中止 (帯広市:介護認定審査会運営適正化研修 0名)
- 委員研修会 令和 2年 4月 27日 (帯広市:介護認定審査会委員新規研修 0名)
中止 (帯広市:介護認定審査会委員現任研修 0名)

- ◆審査件数 1,997件 審査会1回当たり平均審査件数 約 33件
内訳 芽室町被保険者 1,002件 清水町被保険者 575件 新得町被保険者 420件

◆審査判定結果

(単位:件)

	非該当・却下	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
芽室町	1	77	124	290	221	126	92	71	1,002
清水町		112	84	143	87	53	50	46	575
新得町		55	44	110	94	52	41	24	420
3町合計	1	244	252	543	402	231	183	141	1,997
分布割合	0.1%	12.2%	12.6%	27.2%	20.1%	11.6%	9.2%	7.0%	100.0%

2 西十勝介護認定審査会経費の負担内訳

共同事業の費用について、3町で均等割・人口割・審査件数割に応じて費用を分担し、実績数値による変更分は翌年度の分担金で清算。

- ◆負担内訳 運営管理事業：5割を均等割・5割を65歳以上の人口割合
介護認定審査会運営事業：審査件数割

◆負担割合

(単位:人・件)

	運営管理事業		介護認定審査会運営事業		
	均等割	65歳以上人口割(令和2年4月1日現在)	審査件数割(令和2.4~令和3.3見込)		
芽室町	16.67%	5,480	49.21%	1,002	50.10%
清水町	16.67%	3,423	30.73%	584	29.20%
新得町	16.67%	2,234	20.06%	414	20.70%

◆費用負担

(単位:円)

	芽室町	清水町	新得町	臨時職員労働保険料	計
運営管理事業	4,619,116	4,186,566	3,570,759	276,279	12,652,720
正職員人件費分	4,218,214	1,124,216	796,961		6,139,391

事務事業の成果に関する説明

3 芽室町の要介護認定者の推移

(単位:人)

要介護認定者総数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	967	989	1,010	1,057	1,077	1,070
要支援 1	99	92	88	113	101	104
要支援 2	121	114	113	137	153	144
計	220	206	201	250	254	248
要介護 1	213	232	238	235	258	272
要介護 2	200	227	221	206	200	195
要介護 3	119	125	143	158	166	159
要介護 4	108	96	99	109	104	103
要介護 5	107	103	108	99	95	93
計	747	783	809	807	823	822
65歳以上に占める割合	18.9%	18.9%	18.9%	19.5%	19.7%	19.5%

※各年度の数値は3月末実績

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	1 居宅介護サービス給付費	070611 居宅介護サービス給付事務

事務事業名 居宅介護サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合に、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要介護認定者(要介護1~5)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 居宅介護サービスを利用した要介護認定者に対し、居宅介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	174,555,179	171,029,057	190,300,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	179,593,857	177,054,594	199,172,000
		一般財源	円	100,518,957	100,155,828	109,221,000
		事業費計(A)	円	454,667,993	448,239,479	498,693,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0822	0.0790	
人件費計(B)		円	659,117	627,056		
トータルコスト(A+B)		円	455,327,110	448,866,535		
活動指標	居宅介護サービス利用者数	人	421	455	417	
	特定福祉用具購入件数	件	58	49	60	
	住宅改修件数	件	60	65	96	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
介護給付費国庫負担金(居宅介護サービス給付費)	円	87,619,779	86,483,300	99,738,000
介護給付費調整交付金(居宅介護サービス給付費)	円	26,788,081	25,351,226	28,225,000
介護給付費道負担金(居宅介護サービス給付費)	円	60,147,319	59,194,531	62,336,000
介護給付費交付金(居宅介護サービス給付費)	円	122,760,358	121,024,659	134,646,000
介護給付費繰入金(居宅介護サービス給付費)	円	56,833,499	56,029,935	62,336,000
介護給付費準備基金繰入金(居宅介護サービス給付費)	円			2,189,000
財政安定化基金貸付金	円			1,000
第三者納付金	円			1,000

事務事業の成果に関する説明

1 在宅・施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス利用者数	804	800	851	871	900	946
在宅サービス	509	497	534	546	562	598
地域密着型サービス	103	113	115	115	113	118
施設サービス	192	190	202	210	225	230
認定者に占める利用割合	83.1%	80.9%	84.3%	82.4%	83.6%	88.4%

2 要介護認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護度別サービス利用者数	371	403	433	425	421	455
要介護1	151	167	181	177	188	209
要介護2	139	151	143	143	139	138
要介護3	43	43	73	71	62	70
要介護4	23	23	18	21	18	21
要介護5	15	19	18	13	14	17
サービス利用者に占める割合	46.1%	50.4%	50.9%	48.8%	46.8%	48.1%

3 居宅介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保険給付額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪問介護(ホームヘルプ)	1,580	19,920	95,391,790	21.5%	12.6	60,375
訪問入浴	120	678	8,177,560	1.8%	5.7	68,146
訪問看護	765	3,719	24,403,826	5.5%	4.9	31,900
通所介護(デイサービス)	1,623	13,630	95,887,154	21.6%	8.4	59,080
通所リハビリテーション(デイケア)	1,630	13,231	99,983,392	22.5%	8.1	61,340
福祉用具貸与	3,270	93,782	35,272,097	7.9%	28.7	10,787
短期入所生活介護(特養ショートステイ)	85	682	5,312,597	1.2%	8.0	62,501
短期入所療養介護(老健ショートステイ)	78	536	6,245,955	1.4%	6.9	80,076
居宅療養管理指導	847	1,741	6,136,070	1.4%	2.1	7,244
特定施設入居者生活介護	349	10,215	63,291,926	14.3%	29.3	181,352
訪問リハビリテーション	147	646	3,768,347	0.9%	4.4	25,635
合計	10,494	158,780	443,870,714	100.0%		42,298

◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保健給付額	1件当たり 給付額
居宅介護特定福祉用具購入	49	1,684,991	34,388
居宅介護住宅改修	65	2,683,774	41,289
合計	114	4,368,765	38,323

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付費合計	1,470,555,820	1,595,198,270	1,638,416,957	1,720,818,439	1,750,029,745
居宅介護サービス給付費	398,101,878	445,936,403	459,667,667	454,667,993	448,239,479
給付費全体に占める割合	27.1%	28.0%	28.1%	26.4%	25.6%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	2 施設介護サービス給付費	070612	施設介護サービス給付事務

事務事業名 施設介護サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の介護保険3施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。</p> <p>制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者となった。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>介護老人保健施設及び介護療養型医療施設は要介護認定(要介護1～5)、介護老人福祉施設(特養)は原則として要介護3～5の認定者。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>介護保険3施設に入所した要介護認定者が施設介護サービス利用を受けた時に、施設介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の介護保険施設3施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者になった。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	299,789,158	312,451,167	303,135,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	293,612,801	300,000,387	317,267,000
		一般財源	円	145,913,023	146,387,478	173,980,000
		事業費計(A)	円	739,314,982	758,839,032	794,382,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0834	0.0688	
人件費計(B)		円	668,739	546,094		
トータルコスト(A+B)		円	739,983,721	759,385,126		
活動指標	介護老人福祉施設利用延人数	人	1,315	1,370	1,428	
	介護老人保健施設利用延人数	人	1,435	1,400	1,416	
	介護療養型医療施設利用延人数	人	20			

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
介護給付費国庫負担金(施設介護サービス給付費)	円	125,374,566	130,208,015	119,157,000
介護給付費調整交付金(施設介護サービス給付費)	円	43,558,882	42,917,907	44,962,000
介護給付費道負担金(施設介護サービス給付費)	円	130,855,710	139,325,245	139,016,000
介護給付費交付金(施設介護サービス給付費)	円	201,198,429	205,145,508	214,483,000
介護給付費繰入金(施設介護サービス給付費)	円	92,414,372	94,854,879	99,297,000
介護給付費準備基金繰入金(施設介護サービス給付費)	円			3,487,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス利用者数	192	190	202	210	225	230
介護老人福祉施設	99	101	100	99	111	111
介護老人保健施設	90	86	99	107	114	119
介護療養型医療施設	3	3	3	4		
サービス利用者に占める割合	23.9%	23.8%	23.7%	24.1%	25.0%	24.3%

2 要介護認定者における施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

サービス種別	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	特養	老健	療養型	特養	老健	療養型	特養	老健	療養型
要介護度別サービス利用者数	99	107	4	111	114		111	119	
要介護1	1	8		1	16		2	14	
要介護2	2	23		2	24		2	33	
要介護3	11	40		13	42		17	37	
要介護4	36	23		38	23		34	25	
要介護5	49	13	4	57	9		56	10	
サービス利用者に占める割合	47.1%	51.0%	1.9%	49.3%	50.7%		48.3%	51.7%	

3 施設介護サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額		月平均 利用件数
				割合	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,370	39,441	372,700,224	49.1%	114
介護老人保健施設 (老人保健施設)	1,400	38,552	386,138,808	50.9%	117
介護療養型医療施設 (療養型病床群)				0.0%	
合計	2,770	77,993	758,839,032	100.0%	231

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付費合計	1,470,555,820	1,595,198,270	1,638,416,957	1,720,818,439	1,750,029,745
施設介護サービス給付費	589,397,128	651,760,777	677,389,713	739,314,982	758,839,032
給付費全体に占める割合	40.1%	40.9%	41.3%	43.0%	43.4%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	4 地域密着型介護サービス給付費	070630	地域密着型介護サービス給付事務

事務事業名 地域密着型介護サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要介護認定者(要介護1~5)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域密着型サービスを利用した要介護認定者に対し、地域密着型介護サービス費として要した費用の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	114,104,313	117,336,917	124,499,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	117,398,028	121,470,823	130,303,000
		一般財源	円	65,707,855	68,713,329	71,456,000
		事業費計(A)	円	297,210,196	307,521,069	326,258,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0834	0.0721	
人件費計(B)		円	668,739	572,288		
トータルコスト(A+B)		円	297,878,935	308,093,357		
活動指標	地域密着型介護サービス利用者数	人	111	116	131	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	59,442,039	61,504,214	65,251,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	17,510,999	17,392,569	18,466,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	37,151,275	38,440,134	40,782,000
介護給付費交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	80,246,753	83,030,689	88,089,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円	37,151,275	38,440,134	40,782,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円			1,432,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 地域密着型サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス利用者数	111.9	112.6	111.7	114.9	114.4
認知症対応型共同生活介護	79.0	78.4	78.2	80.5	79.4
小規模多機能型居宅介護	19.0	20.8	21.4	24.0	23.2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2.3	1.8	2.0	3.1	6.1
地域密着型通所介護	11.6	11.6	10.1	7.3	5.7
要介護認定者	989	1,010	1,057	1,077	1,070
介護認定者に占める利用割合	11.3%	11.1%	10.6%	10.7%	10.7%

2 介護度別利用者(月平均)

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護度別サービス利用者数	79.0	78.4	78.2	80.5	79.4
要介護1	9.4	6.2	6.5	10.3	11.7
要介護2	26.1	30.5	24.8	16.5	16.8
要介護3	17.2	20.8	28.1	33.8	35.5
要介護4	17.1	12.1	10.3	12.2	10.8
要介護5	9.2	8.8	8.5	7.7	4.6
認定者のサービス利用実績	800	851	871	900	946
サービス利用者実績に占める割合	9.9%	9.2%	9.0%	8.9%	8.4%

(2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護度別サービス利用者数	19.0	20.8	21.4	24.0	23.2
要介護1	5.7	6.0	9.0	9.9	6.9
要介護2	6.8	8.3	7.5	7.8	10.3
要介護3	4.6	5.1	3.3	6.2	5.2
要介護4	1.9	0.8	1.2	0.1	0.8
要介護5		0.6	0.4		
認定者のサービス利用実績	800	851	871	900	946
サービス利用者実績に占める割合	2.4%	2.4%	2.5%	2.7%	2.5%

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護度別サービス利用者数	2.3	1.8	2.0	3.1	6.1
要介護1	0.8	0.6			
要介護2	0.7	1.2	1.6	0.9	
要介護3	0.8		0.4	1.6	3.2
要介護4				0.6	1.3
要介護5					1.6
認定者のサービス利用実績	800	851	871	900	946
サービス利用者実績に占める割合	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.6%

事務事業の成果に関する説明

(4) 地域密着型通所介護

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護度別サービス利用者数	11.6	11.6	10.1	7.3	5.7
要介護1	3.5	2.2	2.0	2.1	2.0
要介護2	2.8	2.6	1.8	0.2	
要介護3	3.0	5.3	5.3	4.0	2.3
要介護4	1.8	1.0	1.0	1.0	1.0
要介護5	0.5	0.5			0.4
認定者のサービス利用実績	800	851	871	900	946
サービス利用者実績に占める割合	1.5%	1.4%	1.2%	0.8%	0.6%

3 地域密着型サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	952	27,790	243,108,044	79.1%
小規模多機能型居宅介護	311	6,203	44,617,667	14.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	73	2,098	15,031,938	4.9%
地域密着型通所介護	69	590	4,763,420	1.5%
合計	1,405	36,681	307,521,069	100.0%

4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付費合計	1,470,555,820	1,595,198,270	1,638,416,957	1,720,818,439	1,750,029,745
地域密着型サービス給付費	276,083,623	286,487,416	285,197,518	297,210,196	307,521,069
給付費全体に占める割合	18.8%	18.0%	17.4%	17.3%	17.6%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	5 介護予防サービス給付費	070651	介護予防サービス給付事務

事務事業名 介護予防サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要支援認定者(要支援1~2)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護予防サービスを利用した要支援認定者に対し、介護予防サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	14,737,880	15,030,895	17,152,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	15,163,301	15,560,449	17,951,000
		一般財源	円	8,486,922	8,802,196	9,848,000
		事業費計(A)	円	38,388,103	39,393,540	44,951,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0588	0.0454	
人件費計(B)		円	471,485	360,359		
トータルコスト(A+B)		円	38,859,588	39,753,899		
活動指標	在宅介護予防サービス利用者数	人	141	143	148	
	特定福祉用具購入件数	件	30	32	48	
	住宅改修件数	件	43	38	36	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
介護給付費国庫負担金(介護予防サービス給付費)	円	7,474,546	7,693,233	8,990,000
介護給付費調整交付金(介護予防サービス給付費)	円	2,261,747	2,227,993	2,544,000
介護給付費道負担金(介護予防サービス給付費)	円	5,001,587	5,109,669	5,618,000
介護給付費交付金(介護予防サービス給付費)	円	10,364,788	10,636,256	12,136,000
介護給付費繰入金(介護予防サービス給付費)	円	4,798,513	4,924,193	5,618,000
介護給付費準備基金繰入金(介護予防サービス給付費)	円			197,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 要支援認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護度別サービス利用者数	138	94	101	121	141	143
要支援1	49	36	39	45	49	53
要支援2	89	58	62	76	92	90
認定者全体のサービス利用者数	804	800	851	871	900	946
サービス利用者に占める割合	17.2%	11.8%	11.9%	13.9%	15.7%	15.1%

2 介護予防サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保険給付額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪問介護(ホームヘルプ)						
訪問入浴						
訪問看護	146	550	3,401,307	9.38%	3.8	23,297
通所介護(デイサービス)						
通所リハビリテーション(デイケア)	777	4,154	21,547,116	59.43%	5.3	27,731
福祉用具貸与	1,206	35,716	6,564,140	18.10%	29.6	5,443
短期入所生活介護(特老ショートステイ)	5	19	121,230	0.34%	3.8	24,246
短期入所療養介護(老健ショートステイ)	1	5	44,442	0.12%	5	44,442
居宅療養管理指導	7	13	59,715	0.16%	1.9	8,531
特定施設入所者生活介護	41	1,217	3,709,512	10.23%	29.7	90,476
訪問リハビリテーション	30	147	810,400	2.24%	4.9	27,013
合計	2,213	41,821	36,257,862	100.00%		16,384

◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
介護予防特定福祉用具購入	32	805,381	25,168
介護予防住宅改修	38	2,330,297	61,324
合計	70	3,135,678	44,795

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付費合計	1,470,555,820	1,595,198,270	1,638,416,957	1,720,818,439	1,750,029,745
介護予防サービス給付費	38,776,646	31,275,831	32,883,830	38,388,103	39,393,540
給付費全体に占める割合	2.6%	2.0%	2.0%	2.2%	2.3%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	7 地域密着型介護予防サービス給付費	070652 地域密着型介護予防サービス給付事務

事務事業名 地域密着型介護予防サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要支援認定者(要支援1～2)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域密着型介護予防サービスを利用した要支援1・要支援2の認定者に対し、地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	665,410	553,075	1,842,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	684,618	572,561	1,928,000
		一般財源	円	383,183	323,886	1,060,000
		事業費計(A)	円	1,733,211	1,449,522	4,830,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0408	0.0219	
人件費計(B)		円	327,153	173,829		
トータルコスト(A+B)		円	2,060,364	1,623,351		
活動指標	地域密着型介護予防サービス利用者数	人	2	2	4	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	346,642	289,904	966,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	102,117	81,981	273,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	216,651	181,190	603,000
介護給付費交付金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	467,967	391,371	1,304,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	216,651	181,190	603,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円			21,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 地域密着型介護予防サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス利用者数	2.4	2.8	4.1	2.2	1.9
認知症対応型共同生活介護	0.2		1.2		
小規模多機能型居宅介護	2.2	2.8	2.9	2.2	1.9
要介護認定者	989	1,010	1,057	1,077	1,070
介護認定者に占める利用割合	0.2%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%

2 介護度別利用者(月平均)

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護度別サービス利用者数	0.2		1.2		
要支援1					
要支援2	0.2		1.2		
認定者のサービス利用実績	800	851	871	900	946
サービス利用者実績に占める割合	0.03%		0.1%		

(2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要介護度別サービス利用者数	2.2	2.8	2.9	2.2	1.9
要支援1	0.8	2.0	2.0	1.0	1.0
要支援2	1.4	0.8	0.9	1.2	0.9
認定者のサービス利用実績	800	851	871	900	946
サービス利用者実績に占める割合	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%

3 地域密着型介護予防サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)				
小規模多機能型居宅介護	23	325	1,449,522	100.0%
合計	23	325	1,449,522	100.0%

事務事業の成果に関する説明

4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付費合計	1,470,555,820	1,595,198,270	1,638,416,957	1,720,818,439	1,750,029,745
地域密着型介護予防サービス給付費	1,855,782	1,715,243	5,076,612	1,733,211	1,449,522
給付費全体に占める割合	0.1%	0.1%	0.3%	0.1%	0.1%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	保険給付費	4 特定入所者介護サービス給付費	1 特定入所者介護サービス給付費	070629	特定入所者介護サービス給付事務

事務事業名 特定入所者介護サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 介護保険施設に入所等している介護サービス利用者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険施設に入所等している低所得者に対し、食費・居住費における補足給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正がない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	25,629,962	25,794,623	23,573,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	26,369,793	26,703,394	24,673,000
		一般財源	円	14,759,213	15,105,513	13,533,000
		事業費計(A)	円	66,758,968	67,603,530	61,779,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0482	0.0219	
人件費計(B)		円	386,489	173,829		
トータルコスト(A+B)		円	67,145,457	67,777,359		
活動指標	介護保険負担限度額認定申請件数	件	233	233	233	
	介護保険負担限度額認定件数	件	189	184	168	
	保険給付延件数	件	1,841	1,793	1,639	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
介護給付費国庫負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	10,093,430	10,174,988	9,266,000
介護給付費調整交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	3,933,298	3,823,475	3,496,000
介護給付費道負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	11,603,234	11,796,160	10,811,000
介護給付費交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	18,024,922	18,252,953	16,680,000
介護給付費繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円	8,344,871	8,450,441	7,722,000
介護給付費準備基金繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円			271,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 食費・居住費に係る負担限度額認定状況

(単位:件)

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		その他		合計	
申請件数	101		96				36		233	
認定件数	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
利用者負担第3段階	49	49	40	40			17	17	106	106
利用者負担第2段階	28	28	36	36			11	11	75	75
利用者負担第1段階	1	1	1	1			1	1	3	3
合計	78	78	77	77			29	29	184	184

2 特定入所者介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・円)

種類	件数	保険給付額
食費	1,781	42,247,367
介護老人福祉施設	967	23,516,690
介護老人保健施設	766	18,333,282
介護療養型医療施設		
短期入所生活介護	29	273,702
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	19	123,693

(単位:件・円)

種類	件数	保険給付額
居住費(滞在費)	1,770	25,114,026
介護老人福祉施設	975	20,978,967
介護老人保健施設	746	3,843,294
介護療養型医療施設		
短期入所生活介護	30	204,699
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	19	87,066

◆償還給付

(単位:件・円)

特例特定入所者介護サービス別	支給件数	保険給付額
食事代差額	2	240,436
居住費差額	2	1,701
合計	4	242,137

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保険給付費合計	1,470,555,820	1,595,198,270	1,638,416,957	1,720,818,439	1,750,029,745
特定入所者介護サービス給付費	62,538,290	63,902,480	61,598,950	66,758,968	67,603,530
給付費全体に占める割合	4.3%	4.0%	3.8%	3.9%	3.9%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
3	地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	071004	機能訓練教室開催事業

事務事業名	機能訓練教室開催事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者が要介護状態に陥らないよう、心身機能の維持向上を図り、健康で生きがいの持てる生活を送れるよう支援することを目的に、運動による体力維持や、口腔機能向上プログラムを実施している。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上で運動機能や口腔機能の低下がみられる介護予防が必要な方で、介護保険の要介護認定を受けていない方。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 社会参加を促し、運動や作業療法、口腔機能向上プログラムを実施することにより、心身機能の維持・向上を図り、要介護状態への移行を防ぐ。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和2年度から、身体状況等の状態に応じたクラス分けをし、2時間コース3クラスを各定員20名で実施している。新たに脳活性化(脳トレや認知機能テスト)のメニューを導入するなど、多面的なアプローチで参加者の心身機能の維持・改善に努めている。 また、最近では短時間で効果的に運動することを希望する声もある。参加状況や参加者の状態を適宜評価し、状態に合わせた教室内容やサービスを紹介していくと共に、より身体機能・認知機能低下を予防できるよう教室内容を検討している。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 今後、長寿命化や高齢化が進む中、介護予防を目的とする教室の必要性は高まると考えられる。 令和3年度も令和2年度同様、身体状況に応じてクラス分けを実施し、個々の状況に合わせて機能の維持・向上の目標設定を行うことで、より効果的な教室とする。また、現行のプログラムに加え、専門職による健康教育等も実施し、多角的なアプローチで参加者の心身機能の維持・向上に努める。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	2,230,992	4,485,125	4,430,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	2,651,650	3,665,544	3,910,000
		一般財源	円	1,315,930	349,933	419,000
		事業費計(A)	円	6,198,572	8,500,602	8,759,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	6	4
		人工数(業務量)	人工	0.1117	0.3232	
人件費計(B)		円	895,661	2,565,374		
		トータルコスト(A+B)	円	7,094,233	11,065,976	
活動指標	参加実人数		人	39	62	62
	参加充足率(3月末時点)		%	80	90	80
	教室開催回数		回	83	111	120

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
総合事業調整交付金	円	343,273	478,943	454,000
地域支援事業交付金	円	1,161,673	1,561,343	1,603,000
保険者機能強化推進国庫交付金	円		1,469,000	1,371,000
地域支援事業道交付金	円	726,046	975,839	1,002,000
地域支援事業支援交付金	円	1,575,916	2,107,719	2,164,000
地域支援事業繰入金	円	731,834	991,825	1,002,000
介護予防事業個人負担金	円	343,900	566,000	744,000

事務事業の成果に関する説明

● 令和2年度 機能訓練教室開催事業

◇機能訓練教室実施状況 令和2年5月12日～令和3年3月16日

機能訓練教室	実施回数	実人数	延べ人数	1回平均参加者数
	111	62	1,586	14.3

※実人数には途中で介護保険サービスへ移行した方を含む

※実施回数は、120回の予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため5月実施分(9回)は休止した。

◇参加者性別年齢別内訳 (人)

年齢	男性	女性	合計
70代	1	9	10
80代	7	40	47
90代	2	3	5
合計	10	52	62
平均年齢	83.4歳		

※教室開始時点での年齢

◇教室開始時の認定状況 (人)

認定区分	人数
認定なし	59
要支援1	3
要支援2	0
合計	62

認定を受けていた3人のうち、1人は機能改善のため認定更新をしなかった。2人は更新したが機能維持はできている。

◇終了者の状況

終了者内訳		人数
終了理由	機能改善	0
	身体機能低下	3
	認知機能低下	1
	疾病発症・悪化	6
	その他	9
合計		19

◇終了者の認定状況

認定区分	人数
事業対象者	1
要支援1	2
要支援2	1
要介護1	3
要介護2	1 (計8人)

※教室開始時点の認定者は含まない

●介護保険を申請

上記のうち、8人が介護保険申請。

●その他は、新型コロナウイルス感染による不安、家族の介護、脳活性化教室への移動等のため終了した。

◇基本チェックリストの変化

	人数(人)	割合(%)	変化
非該当 → 非該当	4	61.4%	維持
該当 → 該当	28		
要支援認定 → 要支援認定	3		
該当 → 非該当	7	14.0%	改善
要支援認定 → 該当	1		
非該当 → 該当	10	24.6%	低下
介護保険への移行のため不明	4		
計	57	100%	
不明	5		不明

※上記の表では、基本チェックリスト非該当者を「非該当」、該当者を「該当」とする。

62人の通室者のうち、比較できたのは57人であり、維持・改善した人は43人(75.4%)、低下した人は14人(24.6%)であった。

※不明の5人は、途中終了者。

◇主観的健康感の変化

	人数(人)	割合(%)
改善	16	30.2%
維持	21	39.6%
悪化	16	30.2%
計	53	100.0%
不明	9	

※参加者62人のうち、53人の変化を確認できた。維持・改善した人は、37人(69.8%)、悪化した人が16人(30.2%)であった。不明の9人は、途中終了者。

事務事業の成果に関する説明

◇実施後の効果:体力面

項目	改善		維持		低下		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
握力(ベスト)	5	9%	8	15%	40	76%	53	100%
開眼片足立ち	28	53%	8	15%	17	32%	53	100%
Time Up and Go	16	30%	28	53%	9	17%	53	100%
10m最大歩行速度	13	25%	26	49%	14	26%	53	100%

※測定不可9人は、途中終了者。

◇実施後の効果:口腔面

・歯科衛生士診査結果

	改善		維持		低下		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
口腔内の衛生状態	9	18%	41	80%	1	2%	51	100%
口腔乾燥	3	6%	48	94%	0	0%	51	100%
嚥下機能	4	8%	42	82%	5	10%	51	100%

※判定不可11人は、長期欠席者と途中終了者。

・本人の主観による変化

	改善		維持		低下		合計		低下の理由
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
むせの有無	0	0%	46	90%	5	10%	51	100%	歯の治療中、義歯調整中、抜歯したばかり
食べこぼしの有無	4	8%	43	84%	4	8%	51	100%	義歯が新しく慣れていない
食事は楽しみであるか	4	8%	44	86%	3	6%	51	100%	お菓子は美味しいがご飯は進まない、義歯が合わない、お腹が空かない
人との会話の有無	4	8%	38	74%	9	18%	51	100%	新型コロナの関係で会話を控えている

・好ましい変化があったもの(複数回答あり)

内容	人数
食欲がある	13
会話が増えた	10
笑顔が増えた	21
知識が増えた	42
その他	5
合計	91

・歯科医院への通院を開始した(検診・治療)
51人中6人(11.8%)

◇認知機能の評価

実施後の効果(MMS:認知症スクリーニング検査)

終了時 開始時	A	B	C	計
A	30	2	0	32
B	6	11	3	20
C	0	1	0	1
計	36	14	3	53

A: 正常(27点以上)

B: 軽度の認知機能低下(22~26点)

C: 中等度~重度の認知機能低下(21点以下)

■ 維持・改善 ■ 低下

※参加者62人のうち、53人の変化を確認できた。維持・改善した人は、48人(90.6%)、低下した人が5人(9.4%)であった。

【評価】

- ・平均年齢は、令和2年度83.4歳(平成30年度82.9歳、平成31年度83.1歳)で上昇傾向。
- ・総合事業になり、要支援相当の方も対象者としているため、見守りや声かけ、杖が必要な方も通室されているが、令和2年度から身体状況に応じたクラス分けを行い、機能の維持・向上の目標を設定し、より安全かつ効果的に教室を開催している。
- ・口腔機能のプログラムに参加し、「知識が増えた」「笑顔が増えた」という前向きな意見も聞かれている。
- ・生活面・健康観・体力・認知面それぞれに維持・改善が見られる項目もあり、活動の効果の表れと評価する。
- ・コロナ禍において、急遽教室を中止する可能性を考え、職員が作成した体操のDVDやパンフレットを配布して、自宅でも身体を動かすことを習慣化してもらえるよう取り組んだ。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
3	地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	071005	脳活性化教室開催事業

事務事業名	脳活性化教室開催事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) JAめむろが農協組合員を対象に宅老所として実施していた事業で、平成22年度から町が主体となり農協組合員以外の高齢者にも対象者を広げて実施している。 高齢者が要介護状態に陥らないよう、心身機能の維持向上を図り、健康で生きがいのある生活を送れるよう支援することを目的に脳トレーニングや外出、趣味活動を実施している。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上で閉じこもりがち又は認知症予防が必要な町民で、介護保険の要介護認定を受けていない方。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 社会参加を促し、運動や作業療法、レクリエーションにより、楽しみながら心身機能の維持・向上を図り、要介護状態への移行を防ぐ。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 過去5年間の充足率が低下しており、様々な身体の状態の方が混在しているため、個々の身体状況に応じた教室内容(体操等)とすることが難しい状況である。 通室者の安全に配慮しながら、より効果的な教室内容を実施するために体制整備をしていく必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 今後、長寿命化や高齢化が進む中、介護予防を目的とする教室の必要性は高まると考えられる。 令和3年度は、令和2年度と同様の体制であるが、身体状況等の混在型から、状態に応じたクラス分けをし、個々の状況に合わせて機能維持・向上の目標設定を行うことでより効果的な教室とする。定員は15人であり、安全に配慮するだけでなく、個別に関わる時間も充実させる。 現行のプログラムに加え、医療職の講座等も実施し、多角的なアプローチで参加者の心身機能の維持・向上に努める。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	4,768,023	4,890,888	4,470,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	6,034,216	4,349,451	4,750,000
		一般財源	円	2,812,372	381,426	425,000
		事業費計(A)	円	13,614,611	9,621,765	9,645,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	6	4
		人工数(業務量)	人工	0.1279	0.2447	
人件費計(B)		円	1,025,560	1,942,287		
		トータルコスト(A+B)	円	14,640,171	11,564,052	
活動指標	参加実人数		人	50	26	24
	参加充足率(3月末時点)		%	57	67	80
	開催回数(2クラス合計)		回	108	74	80

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
総合事業調整交付金	円	733,636	522,256	458,000
地域支援事業交付金	円	2,482,700	1,702,543	1,618,000
保険者機能強化推進国庫交付金	円		1,602,000	1,383,000
地域支援事業道交付金	円	1,551,687	1,064,089	1,011,000
地域支援事業支援交付金	円	3,368,008	2,298,330	2,185,000
地域支援事業繰入金	円	1,564,058	1,081,521	1,011,000
介護予防事業個人負担金	円	1,102,150	969,600	1,554,000

事務事業の成果に関する説明

●令和2年度 脳活性化教室開催事業

◇脳活性化教室実施状況 令和2年6月1日～令和3年3月18日

脳活性化教室	実施回数	実人数	延べ人数	1回平均参加者数
	74	26	730	9.9

※ 実施回数は80回の予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため5月実施分(6回)休止した。

◇参加者性別年齢別内訳 (人)

年齢	男性	女性	合計
70歳代	0	2	2
80歳代	1	17	18
90歳代	0	6	6
合計	1	25	26
平均年齢	85.9		

※教室開始時点での年齢

◇介護保険認定者(R2.5月開始時点)(人)

認定区分	人数
認定なし	24
要支援1	2
要支援2	0
合計	26

認定を受けていた2人のうち、1人は機能改善のため認定更新をしなかった。1人は認定更新したが機能維持はできている。

◇終了者の状況 (人)

終了者内訳	人数
機能改善	0
身体機能低下	3
認知機能低下	4
疾病発症・悪化	1
その他	3
合計	11

◇介護保険認定結果

認定区分	人数
要支援1	0
要支援2	2
要介護1	6
要介護2	0
合計	8

※ 教室開始時点の認定者は含まない。

●介護保険を申請

上記のうち、8人が介護保険申請。

●その他は、新型コロナウイルス感染による不安、家族の介護等のため終了した。

◇基本チェックリストの変化

	人数(人)	割合(%)	変化
非該当 → 非該当	0	60.9%	維持
該当 → 該当	13		
要支援認定 → 要支援認定	1	13.0%	改善
該当 → 非該当	2		
要支援認定 → 該当	1	26.1%	低下
非該当 → 該当	2		
介護保険への移行のため不明	4		
計	23	100.0%	
不明	3		不明

※ 上記の表では、基本チェックリスト非該当者を「非該当」、該当者を「該当」とする。

26人の通室者のうち、比較できたのは23人であり、維持・改善した人は17人(73.9%)、低下した人は6人(26.1%)であった。

※ 不明の3人は途中終了者。

◇主観的健康感の変化

変化	人数(人)	割合(%)
改善	5	26.4%
維持	7	36.8%
悪化	7	36.8%
計	19	100.0%
不明	7	

※ 参加者26人のうち、19人の変化を確認できた。主観的健康感の変化において、維持・改善した人が12人(63.2%)、悪化した人が7人(36.8%)、不明が7人であった。不明の7人は途中終了者。

事務事業の成果に関する説明

◇実施後の効果:体力面

項目	改善		維持		低下		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
握力(ベスト)	5	26%	2	11%	12	63%	19	100.0
開眼片足立ち	10	53%	1	5%	8	42%	19	100.0
Time Up and Go	4	21%	11	58%	4	21%	19	100.0
10m最大歩行速度	5	26%	10	53%	4	21%	19	100.0

※測定不可7人は、途中終了者。

◇実施後の効果:口腔面

・歯科衛生士診査結果

	改善		維持		低下		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
口腔内の衛生状態	3	16%	16	84%	0	0%	19	100.0
口腔乾燥	3	16%	15	79%	1	5%	19	100.0
嚥下機能	1	5%	17	90%	1	5%	19	100.0

※判定不可7人は、途中終了者。

・本人の主観による結果

	改善		維持		低下		合計		低下の理由
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
むせの有無	4	21%	13	68%	2	11%	19	100%	菌の治療中、義歯の調整中
食べこぼしの有無	3	16%	15	79%	1	5%	19	100%	ほとんどないが、ごくたまに。
食事は楽しみであるか	1	5%	16	84%	2	11%	19	100%	食べたいと思えない、義歯が合っていない
人との会話の有無	2	11%	12	63%	5	26%	19	100%	話し相手がいない、感染症予防のため会話を控えている

・好ましい変化があったもの(複数回答可)

内容	人数
食欲がある	1
会話が增えた	4
笑顔が増えた	5
知識が増えた	18

・歯科医院への通院を開始した(検診・治療)

19人中4人(21.0%)

◇実施後の効果:認知面(MMS:認知症スクリーニング検査)

後	A	B	C
前			
A	14	0	1
B	1	2	0
C	0	0	1

A: 正常(27~30点)

B: 軽度(22~26点)

C: 中等度~重度(21点以下)

□:維持・改善 □:低下 □:その他

※参加者26人のうち、19人の変化を確認できた。維持・改善(89.4%)、低下(5.3%)であった。

その他(5.3%)は、中等度以上からの参加であり、大きな改善はみられなかったものの急激な低下ではなく、認知機能は維持できていた。

<評価>

- ・平均年齢は、令和2年度85.9歳である。
- ・年齢85歳の方が運動せずに過ごした場合、身体機能の測定値が容易に低下することが予測される。個別に開始前後の体力測定の結果をみると、改善・維持できている項目が多く、活動の効果があると評価する。
- ・総合事業になり、要支援相当の方も対象者としているため、見守り支援が必要な状態の方も通室されている。
- ・令和2年度は、定員を減らし、身体機能に問題のないMCI(軽度認知障害)以上の方でも積極的に勧奨し、認知機能の急激な低下を抑制することができている。
- ・認知症は、発見が早期であることや、MCIの状態であると、予防治療効果や遅延効果が高いとされているため、通室者は経年変化を自身を知る機会になるだけでなく、家族とも状況を共有する機会にもなる。必要に応じ受診勧奨し、治療につながるケースもある。
- ・口腔機能のプログラムに参加し、「知識が増えた」「笑顔が増えた」という前向きな意見も聞かれている。
- ・コロナ禍において、急遽教室を中止する可能性を考え、自宅でもできるように、職員が作成した体操のDVDやパンフレットを配布して、自宅でも体を動かすことを習慣化してもらえるよう取り組んだ。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
3	地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	071006	高齢者体力増進教室開催事業

事務事業名	高齢者体力増進教室開催事業
-------	---------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者の体力や筋力の向上を目指す介護予防プログラムを提供している。機械を使った筋力トレーニングや体操を行い、実施前後に体力測定で効果を判定する。運動習慣の定着を図るため、教室終了後は自主組織として活動を継続することを条件としている。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上で介護保険の認定を受けていない町民で教室終了後に自主活動に参加する意思のある方。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 身体の健康維持に加え、心理面の改善(意欲・活力・健康感の向上)を目指す。さらに教室終了後の自主活動により、要介護状態に移行しないよう介護予防の取り組みを進める。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により教室の開催は中止としたが、「卒業生の会」20団体は週2回の活動を継続している。卒業生の会に対し、フォローアップ講習を増回しトレーニングマシンの使用法や運動方法の再確認を強化した他、希望の団体に対して、職員による出前講座の開催を実施し介護予防に関する知識や実践的な面においての健康教育を行った。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和3年度は、年1コースとし、開催時期は、外出機会の減少が見込まれる冬期間(10~2月)とする。 卒業生の自主活動グループに対し、フォローアップ講習(各団体3回)を実施することで、正しい運動方法を再確認する機会を作り、より効果的な運動を継続できることを支援する。 何れも消毒・換気等感染対策を徹底し実施する。 また、専門職が介入し健康講座等実施する事により、介護予防等に関する実践的な面や、知識の周知を図る。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2019年度	2020年度	2021年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,116,277	422,540	989,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	1,267,651	297,548	827,000
		一般財源	円	658,424	41,612	92,000
		事業費計(A)	円	3,042,352	761,700	1,908,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	6	4
		人工数(業務量)	人工	0.2000	0.1708	
人件費計(B)		円	1,603,690	1,355,553		
トータルコスト(A+B)		円	4,646,042	2,117,253		
活動指標	運動塾参加人数	人	19		20	
	参加充足率	%	48		100	
	卒業生登録者実人数	人	203	226	198	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
総合事業調整交付金	円	171,757	45,977	101,000
地域支援事業交付金	円	581,243	149,885	358,000
保険者機能強化推進国庫交付金	円		133,000	306,000
地域支援事業道交付金	円	363,277	93,678	224,000
地域支援事業支援交付金	円	788,508	202,335	483,000
地域支援事業繰入金	円	366,173	95,213	224,000
介護予防事業個人負担金	円	112,970		120,000

事務事業の成果に関する説明

◇体力増進教室(からだイキイキ運動塾)は、新型コロナウイルス感染拡大により実施中止

◇フォローアップ講習実施状況 令和2年7月20日～令和3年1月25日

運動塾卒業生の会(20団体:登録人数226人)に対し3回実施

	実施期間	参加者	
		人数	平均参加人数
1回目	令和2年7月20日～8月25日	141	7.1
2回目	令和2年10月5日～10月28日	134	6.7
3回目	令和3年1月6日～1月25日	109	5.5

◇ミニ講座実施状況

運動塾卒業生の会(20団体)で、希望する団体に実施。

内容	団体数(延)	人数(延)
感染症予防について	3	23
脳トレ・認知症予防	8	54
体力測定・筋力アップ	5	46
口腔ケア	2	15
熱中症予防	1	6
合計	19	144

◇フォローアップ講習実施後アンケート結果

受講した20団体に実施(回収率100%)

【フォローアップ講習について】

設問	回答	団体数	割合
(1) 受講してみてどうだったか	良かった	20	100%
	普通	0	0%
	良くなかった	0	0%

(良かった理由)

わかりやすかった。
体操の再確認ができた。(基本に戻れた。見直しができた。)
注意点が改めてわかった。
細かい指導(説明)が良かった。
正しく楽しい運動ができた。

設問	回答	団体数	割合
(2) 受講して、正しい運動方法が習得できたか	できた	20	100%
	できなかった	0	0%
	わからない	0	0%

(できた理由)

ひとつひとつの体操の良さを再確認できた。
基本型を再度確認できた。
協力し合って正しくできている。

設問	回答	団体数	割合
(3) 活動の中で、正しい運動方法をお互いに声掛け合う場面はあるか	ある	19	100%
	ない	0	0%

※未回答 1

【ミニ講座について】

設問	回答	団体数	割合
(1) ミニ講座を知っていたか	知っていて利用した	10	50%
	知っていたが利用していない	5	25%
	知らなかった	5	25%

(知っていたが利用していない理由)

教室の参加者の人数が少なかった、コロナが落ち着いたら実施したい。

(知らなかった理由)

受けていない。

設問	回答	団体数	割合
(2) ミニ講座を来年度も利用するか	利用する	16	94%
	利用しない	0	0%
	わからない	1	6%

※未回答 3

設問	回答	団体数	割合
(3) 講座時間について	長くしてほしい	3	27%
	ちょうどよい	8	73%
	短くしてほしい	0	0%

※未回答 9

事務事業の成果に関する説明

◇スペシャルフォローアップ講座実施状況

・フォローアップ講習実施者のうち、希望する方等に対し実施。

	実施日	参加人数
1回目	令和2年11月11日	8
2回目	令和2年12月22日	2
3回目	令和3年2月24日	3
4回目	令和3年3月19日	2
	合計	15

<評価>

- ・アンケートの回答内容から、安全かつ効果的な運動方法を再確認していただける機会になっていると評価する。
- ・ミニ講座の利用は、新型コロナの流行状況にも影響されるが、多くの団体に利用していただけるよう次年度も周知していく。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	3 包括的支援事業・任意事業費	3 生活支援体制整備事業費	071016 生活支援体制整備事業

事務事業名	生活支援体制整備事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ひとり暮らしや夫婦のみ世帯、認知症の高齢者が増加するなか、医療、介護等の公的サービスだけでなく、地域住民、ボランティア、民間企業等の多様な主体が、高齢者の生活支援等サービスの担い手となる体制づくりと、高齢者の社会参加につながる取り組みを一体的に推進する。 取り組みを進めるため、生活支援コーディネーターおよび生活支援体制整備推進協議体(以下、協議体という。)を設置する。
2. 対象(何を対象にしているか) 高齢者に生活支援等サービスを提供する個人や団体
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 1 多様な主体から生活支援が提供されることで、暮らしの安定が図られる。 2 社会参加による活動的な生活を継続し、自身の健康が維持できる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 少子高齢化、人口減少社会の進展を踏まえ、介護保険制度改正において、高齢者自らが健康増進・介護予防意識をもってはつらつと暮らす必要性が強く打ち出されるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、多様な生活支援体制の構築が求められている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 住民主体の生活支援の提供 生活支援ニーズの聞き取り 担い手となり得る個人や団体の把握 生活支援サポーター養成講座の開催 生活支援サービスの提供体制の整備 住民主体の通いの場の継続 地域ニーズの把握 既存の通いの場の継続支援

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	3,696,370	4,714,869	4,639,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	1,195,380	1,537,497	1,546,000
		一般財源	円	1,318,020	1,734,634	1,849,000
		事業費計(A)	円	6,209,770	7,987,000	8,034,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	6	4
		人工数(業務量)	人工	0.2594	0.1352	
人件費計(B)		円	2,079,986	1,073,139		
		トータルコスト(A+B)	円	8,289,756	9,060,139	
活動指標	生活支援体制整備推進協議体会議の開催数		回	4	3	3
	生活支援コーディネーターによる住民向け講座開催数		回	5	2	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
地域支援事業交付金	円	2,464,247	3,143,246	3,093,000
地域支援事業道交付金	円	1,232,123	1,571,623	1,546,000
地域支援事業繰入金	円	1,195,380	1,537,497	1,546,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

<令和2年度 生活支援体制整備事業実績>

1 歳出

7,987,000円（報償費：18,000円、委託料：7,969,000円）

2 生活支援コーディネーターの配置状況

3人（高齢者相談係1人、事業受託者2人）

3 実績

(1) 「通いの場：ダイサンキン」を開催

- ・生活支援コーディネーターとめむろ柏ふまねっとクラブとの共催
- ・会場設営や受付のボランティアに町民1人が参加（R1から継続）
- ・実施回数6回、参加平均人数22人、参加延人数133人

(2) 住民向け出前講座の開催

- ・生活支援等のボランティア活動に興味のある方 5人
- ・上美生老友会 31人

(3) 既存の高齢者支援団体への運営支援、ネットワークの構築

① 団体への訪問

- ・生活支援体制整備推進協議体参加団体への訪問 7団体

② アンケート調査の実施

- ・高齢者の生活支援ニーズ把握調査

対象：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所

- ・新型コロナウイルス感染症の活動団体への影響について

対象：生活支援体制整備推進協議体参加団体

③ 生活支援体制整備推進協議体参加団体の説明会 1団体

新規入会者：2人

④ サークル活動カレンダー等を作成し、町内8か所に設置

(4) 生活支援サポーター養成講座の開催 参加者3人

内 容

1日目	ボランティア活動について
2日目	信頼関係を築くコミュニケーション
3日目	生活支援の基本
	芽室町の高齢者の現状と課題
フォローアップ講座	高齢者のニーズについて

事務事業の成果に関する説明

(5) 生活支援体制整備推進協議体の運営

構成員

芽室町社会福祉協議会(ボランティアコーディネーター)、民生委員児童委員協議会(高齢者福祉部会)、高齢者支援活動推進事業活動推奨団体、芽室けいせい苑、公立芽室病院地域連携室、芽室町

開催回数 3回

内容

第1回	第8期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本目標について (参加者：30人)
第2回	勉強会 大樹町社会福祉協議会による地域ふれあいサポート事業の紹介(参加者：69人)
第3回	コロナ禍における活動の工夫について(参加者：25人)

4 統括

(1) 生活支援

生活支援サポーター養成講座の開催により、3人のサポーター養成につながった。サポーターは『手助けが必要な高齢者との関係を築き、短時間の活動から開始したい』との意向があることから、生活支援コーディネーターが高齢者とサポーターを丁寧にマッチングし、活動につなげていく。

(2) 通いの場

新型コロナウイルスの感染拡大により、活動自粛による参加意欲の低下が懸念されるが、こまめに連絡を取り合うことが、再開時の活動につながるという意見が出ており、協議体において共有した。令和4年度の導入を目指している新しい介護予防教室の開催に向け、地域の活動団体に調査を実施した結果、交通の利便性が良く、買い物もできる「めむろ一ど」が良いのではという声が挙げられた。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	3	包括的支援事業・任意事業費	3	生活支援体制整備事業費	071020	福祉人材確保対策事業

事務事業名	福祉人材確保対策事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護職員初任者研修ならびに生活援助従事者研修を開催し ・有資格者を要件とする訪問介護従事者の養成 ・総合事業従事者(基準緩和型ヘルパー)の養成 ・無資格で就労する職員のキャリアアップ ・有資格者の復職 上記4つを一体的に行うことで、効率的な福祉(介護)人材の育成を目指す。
2. 対象(何を対象にしているか) 研修受講者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 芽室町の福祉(介護)人材不足を解消し、介護サービス基盤を維持する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 受講者の半数は、町内介護事業所の無資格就労者であり、有資格者を増やすという目的は果たしているが、町内事業所への新規就労者の増加・定着が課題である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2021年以降の福祉人材確保対策については、支え合いのまちづくり人材育成事業として介護基盤整備の観点から介護保険係が実施する。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2019年度	2020年度	2021年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	16,703		
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	917,089		
		一般財源	円	5,954		
		事業費計(A)	円	939,746		
	人件費	正職員従事人数	人	5	6	
		人工数(業務量)	人工	0.0476	0.0190	
人件費計(B)		円	381,678	150,811		
		トータルコスト(A+B)	円	1,321,424	150,811	
活動指標	福祉人材育成講座の開催		回	1		

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2019年度	2020年度	2021年度
地域支援事業交付金	円	11,135		
地域支援事業道費交付金	円	5,568		
地域支援事業繰入金	円	917,089		
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和2年度については、8月2日～11月22日(全15回)に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止としたため、平成30年度及び令和元年度に福祉人材育成講座を終了した29人に対し、資格取得後の追跡調査を実施した。

実施期間: 令和2年8月12日～8月31日 回答率: 79.3%(23/29人)

1 現在の就労状況

内 容	人数	割合
町内事業所	16人	70%
町外事業所	3人	13%
未就労・就職活動中	4人	17%

(町外の事業所で就労している理由)

- ・代表的な施設以外の就職情報がなかった。
- ・受講時と同じ職場で勤務中だが、人材不足で辞められない。
- ・家庭の事情で休みがちになるため、町内での就職活動に至らない。
- ・勤務条件が合わない。

(就労していない理由)

- ・採用してもらえなかったため、親の介護に役立てるつもり。
- ・町内で就職したが業務が合わず退職した。
- ・他にやりたいことが見つかった、身体的、精神的にキツかった。
- ・自分には合わない。
- ・体調を悪くして退職した。
- ・進学し介護福祉士専攻中なので、2年後に資格を取得した後、やりがいのある職場と出会うことができれば働きたい。

2 受講後から現在までに勤務した事業所数

内 容	人数	割合
1か所	18人	95%
2か所	1人	5%
3か所以上	0人	0%

3 介護の仕事を続けるうえで重要と思うこと(1人2つまで)

内 容	人数	割合
ライフスタイルに合わせた勤務	9人	23%
自分自身の健康	8人	19%
職場環境(相談体制・人間関係)	8人	19%
給与・手当	7人	17%
健康保険等の福利厚生	2人	5%
その他	2人	5%
未回答	5人	12%

(町の福祉人材確保対策に対する意見)

- ・研修を受けてよかった。介護の仕事につきたいけど資格がないし・・・という人たちのためになると思います。
- ・未経験者は日常の仕事のイメージがつきにくいので、受講期間を延ばしても、施設見学があると就職先を選びやすい。
- ・実務者研修もあると嬉しい。(有料でも)
- ・研修修了しただけでは現場に出るのは大変。
- ・人員の確保ができ体制が整えば、働きやすくなり自然と職員同士の調和もよくなると思う。
- ・人数増は必要だが、小さなチームの中できちんと技術が発揮されているか心配なところ。新しい考え方を否定するのではなく利用者の尊厳が守れるよう人材研修等が必要。
- ・訪問介護や介護員の仕事があるなら紹介してほしい。
- ・手分けして休憩時間を増やすといい。会議や委員会は休みの日には来ないルールにすると罪悪感なく休める。
- ・食事介助をしても腰痛や関節痛などが出たので、健康でないと続けていくのは難しい。痛みをかかえて働いている人も多く、覚悟が必要ですが、働く人が増えるとよいと思う。
- ・利用者の保護も大切だが、働く人の環境、お互いが認め合い助け合うことの大切さを再度見直してほしい。退職、離職の方が多いのが残念。

【総括】

介護職員初任者研修の修了者で、町内の事業所に就労したのは、受講前から事業所に勤務していた方が約8割となっている。

今まで介護の仕事についていたことがない資格取得者からは、『介護の仕事に就くために受講してよかった』という声もある一方で、『研修を終了しただけでは現場に出るのは大変』『自分には合わない』などの理由で就労に至らないケースもあることから、有資格者を養成するだけでなく、業務内容や魅力などを積極的に発信し、介護の仕事についての理解を深めてもらうなどの工夫も必要と考えます。